

カスタマーハラスメント及び求職者等へのセクシャルハラスメントに対する 基本方針

公益財団法人 荏原 畠山記念文化財団(以下「当財団」といいます。)は、設立者・畠山一清の精神を受け継ぎ、科学技術の研究、普及および振興のための助成、また育英奨学事業への助成による教育学術の発展、それらによる産業の興隆とひろく文化の進展をめざして活動しています。また、茶の湯の文化を大切に護りその新たな価値の創造に努めると同時に、今を生きる多方面の芸術家の皆様と新たな文化と美を創造するために、美術館の運営を行っています。

当財団は、これらの事業に関わるすべての役職員(正職員、契約・嘱託職員、パート・アルバイト、派遣社員等を含む)、研究助成・奨学金等の申請者・受給者、採用応募者・インターンシップ参加者・ボランティア等(以下「求職者等」といいます。)をはじめとするあらゆるステークホルダーの人権と尊厳が尊重され、安心して活動できる環境の維持・向上に取り組むため、以下の基本方針を定めます。

1. ハラスメントに対する基本姿勢

当財団は、役職員に対するいかなるハラスメント行為も容認しません。また、当財団の役職員自身が、助成事業関係者、求職者等、その他業務に関わるすべての方に対してハラスメント行為を行うことを禁止します。

2. カスタマーハラスメントへの対応方針

当財団の事業活動(助成・奨学事業の相談対応、選考手続、展覧会・イベント等の運営、各種問い合わせ対応等)において、研究助成・奨学金等の申請者・受給者、来訪者等からのクレーム・言動のうち、要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段・態様により、役職員の就業環境が害されるもの(以下「カスタマーハラスメント」といいます。)が行われた場合、役職員の安全と尊厳を守るため、以下の対応を講じます。

・ カスタマーハラスメントに該当する主な行為例

- 身体的または精神的な攻撃(暴行、傷害、脅迫、名誉毀損、侮辱、暴言等)
- 威圧的な言動
- 継続的・執拗な言動

- 拘束的な言動(不退去、居座り等)
- 差別的・性的な言動
- 土下座の要求
- SNS 等のインターネット上への役職員の個人情報・プライバシーに係る情報の投稿、誹謗中傷、同意のない音声・画像の公開
- 不合理または過剰・過大なサービス、謝罪の要求
- **対応措置:**
 - カスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、誠実に対応しつつも毅然とした態度で過度な要求を拒絶します。
 - 悪質と判断した場合には対応を打ち切り、必要に応じて弁護士等の専門家への相談や警察等関係機関への通報を含めた措置を講じます。

3. 求職者等に対するセクシュアルハラスメントへの対応方針

当財団は、求職者等が、採用の選考・面接・受け入れ等のプロセスにおいて安心して参加できるよう、セクシュアルハラスメント(その他パワーハラスメント等を含みます。)の防止を徹底します。

- **セクシュアルハラスメントに該当する主な行為例**
 - 性別や容姿、プライベート(交際状況等)に関する不適切な質問や言動
 - 採用選考・受け入れ上の優位性を利用した不適切な誘い、立場を背景とした性的な働きかけ
 - 不必要な身体的接触や、不快感を与える性的な発言・態度
- **採用活動に関するルール**
 - 求職者等との連絡は、当財団が指定する連絡手段のみを使用します。
 - 求職者等と1対1で面談等を行う場合は、当財団施設その他第三者の目が届く環境で実施します。
 - 採用活動において、役職員と求職者等が1対1で会食することはいけません。
- **対応措置**
 - 面接官・選考担当者・指導担当者等に対し、セクシュアルハラスメントを含むハラスメント防止に関する教育および意識啓発を徹底します。
 - 求職者等から被害の相談を受けた場合は、選考や受け入れ上の不利益が生じないように配慮したうえで、迅速かつ客観的な調査を行い、適切な対応を行います。また、万が一、ハラスメント行為が確認された場合は、厳正な対応を行うとともに、適切な再発防止策を講じます。

4. 相談窓口の設置と適切な対応

当財団は、ハラスメントに関する相談・通報に適切に対応するため、相談窓口を設置します。相談を受けた際は、相談者等のプライバシーを厳重に保護し、相談者および関係者が相談または事実確認への協力を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを受けることがないよう徹底いたします。

【求職者等に対するセクシュアルハラスメントに関する相談窓口】

- ・ 明哲綜合法律事務所(社外)
- ・ メールアドレス: hatakeyama-museum@grace.ocn.ne.jp

5.周知・啓発活動

当財団は、上記について、アルバイトを含むすべての役職員に対する啓発活動を行うとともに、本方針を Web サイト等で外部へ公表し、関係者への理解と協力を求めてまいります。

以 上